

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>鞍手町商工会 (法人番号 3290805005674) 鞍手町 (地方公共団体コード 404021)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和4年4月1日～令和9年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標 目標①小規模事業者の経営課題の解決、経営力向上支援 小規模事業者の経営分析、事業計画の策定支援により課題解決、経営力の向上に取り組む。 目標②円滑な事業承継の推進および創業支援による事業者数の増加 事業承継に取り組む事業者や新規創業・第二創業等による事業者を支援することで管内への移住定住、事業者の創出を図り、事業者の減少に歯止めをかける。 目標③支援機関との連携による経営力強化支援 企業、経済団体、金融機関等と連携し、小規模事業者の経営力向上に取り組む。 目標④商談会・物産展の出展支援による地域ブランドの販路拡大支援 鞍手町の農産物等の地域資源を活かし、事業者の新商品開発の支援、フォローアップにより売上向上と収益性のある商品づくりを支援する。魅力ある鞍手町の商品を全国に発信していく。</p>
<p>事業内容</p>	<p>経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向分析（国が提供するビックデータの活用） 4. 需要動向調査に関すること 地域内事業を活用した需要動向調査 5. 経営状況の分析に関すること 事業計画策定支援等により事業継続に意欲的な事業所の経営分析実施 6. 事業計画策定支援に関すること DX推進セミナー開催およびIT専門家の派遣、事業計画セミナーの開催、各種個別相談による事業計画策定支援 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること フォローアップ支援の定期的実施 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商談会等出店支援事業による出展事業者への支援、SNS活用事業者支援</p>
<p>連絡先</p>	<p>鞍手町商工会 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 2768 TEL 0949-42-0357 FAX 0949-42-4468 E-mail : kurate@shokokai.ne.jp 鞍手町 地域振興課 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705 TEL 0949-42-2111 FAX 0949-42-5693 E-mail : chiiki@town.kurate.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

・立地について

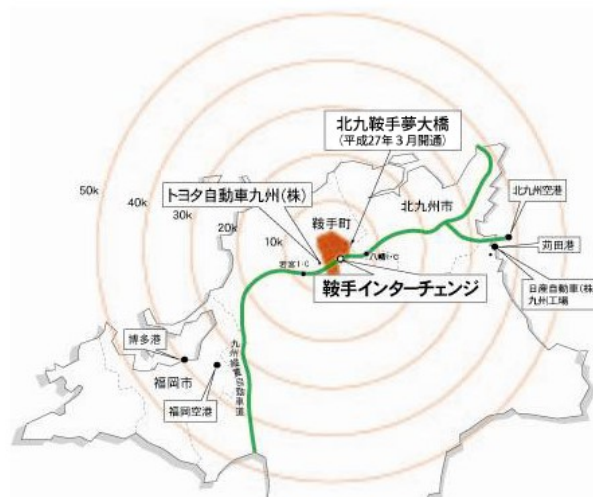
鞍手町は、福岡県の北部に位置し、百万都市・福岡市と北九州市のほぼ中間に位置付けられている。北は遠賀町と中間市、東は遠賀川を隔てて北九州市八幡西区に接し、南は直方市と宮若市が六ヶ岳山系の稜線を境とし、西に西山山系を介して宮若市と宗像市に連なっている。



・交通面について

JR 筑豊本線が町の東部を走り、JR 鞍手駅がある。また、西鉄・JR バスが運行されており、本町と周辺都市を結ぶ交通手段として通勤、通学や自動車を運転しない高齢者などの交通弱者にとっては欠かせない交通手段になっている。

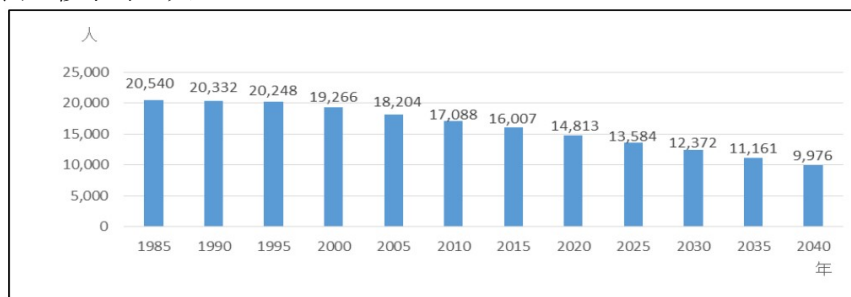
町の南部を九州縦貫自動車道路が走り、北九州市と福岡市を結ぶ高速バスが隣接する直方市のパーキングより運行すると共に、町内に2011年に完成した鞍手インターチェンジによりアクセスが向上し、自動車産業をはじめ産業集積の場所としてさらなる発展が期待される。



・人口について

鞍手町の人口は、1955年の30,794人をピークに減少を続け、2015年国勢調査人口では、16,007人とピーク時の約半数まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所が2018年に発表した人口推計によると、2040年には、9,976人になると見込まれている。

図表：鞍手町の人口



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

・商工業者数について

商工業者は、「卸売・小売業」、「製造業」、「建設業」の割合が高くなっている。当商工会の小規模事業者数の減少傾向が続いており下表の鞍手町商工会業種別事業者推移表からも全業種において減少傾向となっている。業種のうち、特に建設業の減少が大きく、2016年では9.5%減の76者となっている。人口減少による地域経済の縮小、生産人口の減少による後継者不足等の要因もあり今後減少傾向は、続くものと予測される。

鞍手町業種別事業者数(小規模事業者数)推移表

業種	2014		2016		増減	
	商工業者	小規模事業者	商工業者	小規模事業者	商工業者	小規模事業者
建設業	84	70	76	67	-9.5%	-4.3%
製造業	78	58	81	56	3.8%	-3.4%
卸売業・小売業	142	112	133	102	-8.9%	-8.9%
飲食業宿泊業	60	52	58	49	-2.8%	-5.8%
サービス業	65	50	63	48	-3.0%	-4.0%
その他	77	57	72	52	-6.4%	-8.8%
合計	506	399	483	374	-4.5%	-6.3%

福岡県商工会実態調査より

・観光について

福岡県の直鞍地域（直方市、宮若市、鞍手町、小竹町の区域全体を指す。）で始まったとされるぶどうの栽培は、西日本では最も古い産地とされており、福岡県は全国で3位の生産地となっており鞍手町の栽培面積は44ヘクタール、栽培量366tと福岡県内で8番目の栽培を行っている。自然豊かな鞍手町では、いたるところで畑を見ることができ、収穫の最盛期となる夏場には幹線道路を中心にぶどうの直売所が軒を連ねる。観光農園も多く、秋のぶどう狩りシーズンには町内外から多くの人を訪れる。山の斜面を利用した「深耕栽培」の技術が磨き続けられてきた結果、濃厚で豊潤な甘さを持つ質の高い巨峰が鞍手町から生み出され、広く脚光を浴びている。

九州自動車道の鞍手インターチェンジの開通により、福岡市周辺地域からの観光客流入による交流人口が増加している。観光施設や物産館、飲食店には観光客が訪れており、特産品を使った料理、加工品開発による取り組みが進んでいる。

②課題

鞍手町は、明治以降から石炭産業が芽生え、近代に至るまで本町の地域経済を支える原動力となっていた。しかし、昭和30年代の国のエネルギー政策の転換による石炭産業の衰退は、本町に大きな打撃を与えた。炭鉱の閉山後は、農業施策と並行して積極的に企業誘致に取り組み、これまでの50年間で60社以上の企業を誘致し、地域経済の発展を遂げた。本町の企業の8割を占める小規模事業者は、雇用の確保、消費の活発化、自然と調和したまちづくりや災害対応など、本町の発展と町民生活の向上をもたらす重要な担い手として大きな役割を果たしてきた。

小規模事業者にとって人口減少による市場の縮小や働き手の確保、高齢化等による事業承継問題のほか、グローバル化による競争激化や情報通信技術の発展など、取り巻く環境は厳しさを増している。小規模事業者の活性化、創業者支援により事業者数の減少を食い止める必要がある。

当商工会では、小規模事業者の持続的発展のため事業計画策定支援、フォローアップ支援、事業承継計画の策定支援、販路開拓支援により事業者の活性化を図り事業承継者・創業者への支援により事業者数の減少対策を実施してきた。大型店舗の進出による販売競争や消費者

意識の変化により小規模事業者を取り巻く環境変化は激しく状況変化に沿った事業計画の支援を小規模事業者とともに進めていく必要がある。また、課題の解決や経営目標の達成のためにデータとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービスを用いたデジタル化による変革が求められているためDX支援を実施する必要がある。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

鞍手町は、高齢化による人口の減少に加え産業構造の変化による事業者数の減少が進んでいる。地域の消費者に、きめ細かいサービスを提供してきた小規模事業者の減少は、労働人口の流出、町の活力低下に直結することから、その早急な対策が必要である。

小規模事業者の維持・発展に向けて地域の小規模事業者増加のための事業承継・創業を寄り添って支援することが必要であり、事業者が必要とされるDX推進や実効性のある支援策を情報提供し続けることで小規模事業者の発展につながる経営支援に取り組む。これら事業者の持続的な支援により地域経済の循環を図っていく。

恵まれた町の農林水産資源を活かし、飲食料品の農商工連携商品開発や魅力的な観光資源の活用を地域が一体となって取り組み小規模事業者の振興、発展のための支援に取り組む。

② 第5次鞍手町総合計画との連動性・整合性

鞍手町総合振興計画では、目標3として、「しごとの創出を」を掲げ、既存企業の活性化及び進出企業確保を目標にしている。基本施策15「まちを支え、ひとを育む地域産業を応援します」として鞍手町中小企業活性化計画に基づき、中小企業の自主的な取り組みを基本として、企業、経済団体、金融機関等と連携しながら、中小企業を元気にする事業を展開し、地域経済の活性化に取り組んでいく。「創業支援及び雇用の創出」として創業による定住人口の増加や鞍手インターチェンジの地理的優位性を活用した企業誘致による雇用増加を推進する。基本施策16「地域資源を活かし、魅力的な観光を創造します」として新たな観光資源を発見し地域資源を活かし、魅力的な観光を推進することで鞍手町のブランド開発による新商品開発等、マルシェなどの販売促進を基本方向としている。これらについては、当商工会経営発達支援計画で目指す長期的な振興のあり方として小規模事業者の支援強化や競争力強化につながるものである。

③ 鞍手町商工会としての役割

小規模事業者は、高齢化や人口減少による市場の縮小による売上減少、後継者不在による事業承継問題等の経営課題を抱えている。課題解決のために経営分析、事業計画の策定、販路開拓支援、事業承継等の支援を実施する。効果的な事業者支援により事業者のあるべき姿の実現に向けてフォローアップを行う。鞍手町中小企業活性化計画等施策の広報、周知、関係機関との連携によりワンストップ化を図り、小規模事業者の持続的発展を目指す。

このような支援・フォローアップの積み上げにより、小規模事業者の事業継続に対して成果を上げる支援を行う。

(3) 経営発達支援事業の目標

①小規模事業者の経営課題の解決、経営力向上支援

小規模事業者の経営分析、事業計画の策定支援により課題解決、経営力の向上に取り組む。

②円滑な事業承継の推進および創業支援による事業者数の増加

事業承継に取り組む事業者や新規創業・第二創業等による事業者を支援することで管内への移住定住、事業者の創出を図り、事業者の減少に歯止めをかける。

③支援機関との連携による経営力強化支援

企業、経済団体、金融機関等と連携し、小規模事業者の経営力向上に取り組む。

④商談会・物産展の出展支援による地域ブランド商品の販路拡大支援

鞍手町の農産物等の地域資源を活かし、事業者の新商品開発の支援、フォローアップにより売上向上と収益性のある商品づくりを支援する。魅力ある鞍手町の商品を全国に発信していく。



ぶどう



卵



野菜

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援計画支援事業の実施機関、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 「小規模事業者の経営課題の解決、経営力向上支援」に対する方針

巡回指導や窓口指導による支援により小規模事業者の現状把握及び課題抽出のための経営分析を実施する。分析結果等は、当該事業者にフィードバックし、福岡県商工会連合会の基幹システムである「福岡県商工会イントラシステム」※により管理を行う。事業計画書作成支援に係る支援につなげ、小規模事業者の経営力強化を図る。

※注釈

・福岡県商工会連合会イントラシステム…福岡県商工会連合会のWEB情報管理システム

② 「円滑な事業承継の推進および創業支援による事業者数の増加」に対する方針

高齢化や後継者不足等により事業承継に問題を抱える事業者に対し事業継続支援として事業承継に向けた取り組みを支援する。事業承継計画策定の支援と策定後の経営課題の解決に取り組む。

また新規開業予定者に対して創業計画策定支援を行い鞍手町で開業を目指す事業者の発掘を行う。

③ 「支援機関との連携による経営力強化支援」に対する方針

支援機関（地域金融機関、その他関係機関）と連携して、事業計画、税務・金融・事業引継ぎ等の様々な経営相談に対応するとともに、鞍手町中小企業振興条例による助成金、補助金制度を活用し、販路拡大や生産性向上等の経営基盤の強化を支援し、小規模事業者の持続的発展を図る。

④ 「商談会・物産展の出展支援による地域ブランド商品の販路拡大支援」に対する方針

販売促進及び観光開発事業として実施される企画「くらてマルシェプロジェクト※」において、新商品、新メニュー等を積極的に行う小規模事業者の掘り起こしを行い地域ブランドとして販売する。また、福岡県や商工会のネットワークによる商談会出展情報提供を行う。

※注釈

くらてマルシェプロジェクト…鞍手町が平成28年度から取り組んでいる観光開発事業。鞍手町内に道の駅や直売所施設が少なく、他地区からの来訪者も現状見込めないことから、町内の小規模事業者月に一度、朝市の場を提供し、地域資源の販売促進と認知度向上も目的とする取り組みである。本プロジェクトで小規模事業者の販路を支援し地域ブランドの構築を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

平成29年度に50事業所を対象とした経済動向調査を実施した。全国商工会連合会の小規模企業景気動向調査、中小企業庁の中小企業景況調査、金融機関の報告書等の調査結果の周知をしてきたが国のビックデータを活用した情報提供はしていない。

国のビックデータを取り入れた管内動向の情報分析を行い、小規模事業者が直面する課題に対応した情報を提供し、経営計画や事業計画策定及び経営分析等活用方法の提案を行う。

(2) 目標

支援内容	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①地域の経済動向分析の公表回数 (当商工会 HP にて公表)	-	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数 (当商工会 HP にて公表)	-	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビックデータの活用）

【調査手法】

国が提供する「地域経済分析システム：RESAS」を活用し、地域経済の動向分析を行い年1回ホームページで公表する。

【調査項目】

- ・小規模事業者の産業構造分析：産業の現状分析
- ・地域経済循環から見た産業構造分析：生産分析による稼げる産業の分析
- ・まちづくりマップ・FROM-TO分析

②景気動向調査（中小企業景気動向調査の実施）

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査票を加え、管内の小規模事業者の景気動向について、年1回調査・分析を行う。

【調査対象】

- ・管内小規模事業者50社
(建設業、製造業、卸・小売業、飲食業、サービス業から10社ずつ)

【調査項目】

- ・売上高、経常利益、雇用、業況、資金繰り、設備投資、経営上の課題等

【調査手法】

- ・経営指導員によるヒアリング調査

(4) 調査成果の活用

中小企業景況調査や国の経済動向分析システムを活用し情報収集、動向分析を行った結果は商工会ホームページ等で公表し小規模事業者に対して広く情報提供を行う。調査・分析結果については、事業への活用の促進や事業計画策定における指導資料として広く活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状として鞍手町と連携して行う販売促進及び観光開発事業である「くらでマルシェプロジェクト※」において、来場客から利用店舗の業種や業種別消費状況及び消費額等の調査を町と

当商工会合同で実施している。

自社の強みを今一度見直してその強みを存分に盛り込み、マーケットにおける「売れる商品づくり」として買い手のニーズを取り入れ、こだわりを持って消費者にアピールすることが必要となる。鞍手の地域資源を活用し開発した商品が消費者に利用され選ばれる商品になることが必要であり商品の分析、アンケートを商談会やショッピングモールで実施し結果を事業者に伝え反映することが求められる。

(2) 目標

支援内容	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①地域内事業を活用した需要動向事業者数	6者	7者	7者	7者	7者	7者
調査回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②バイヤーへのヒアリング調査分析事業者数	2者	5者	5者	5者	5者	5者
調査回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域内事業を活用した需要動向調査

小規模事業者が開発、販売する商品について域内での需要調査を実施する。「くらてマルシェプロジェクト※」における地域イベント、販売会において一般消費者に対して商品アンケートを実施して商品のブラッシュアップを図る。専門家の指導により売れる商品づくりとして事業者への情報提供、商品力を高める改善を行う。

【対象事業者】

- ・地域資源を活用した特産品開発を行う小規模事業者・・・農産品、畜産品加工業

【調査項目】

- ・所在地、年齢、性別、味、風味、食感、内容量、パッケージデザイン、価格等

【調査数】

- ・7事業者（7事業者程度×1回）

【調査結果の活用】

- ・調査品目のアンケート分析により商品力の強化支援を行う。

②バイヤーへのヒアリング調査

販売商品について福岡県や福岡県商工会連合会が実施する商談会や、求評会等にてバイヤーとの面談を行い商品の評価を行う。その結果について事業者へフィードバックを行うことで商品の改良による売れる商品づくり支援を実施する。

【調査項目】

- ・原材料、食品表示、味覚、商品パッケージ・ネーミング、価格等

【調査数】

- ・5事業者（5事業者程度×1回）

【調査結果の活用】

- ・経営指導員等が直接事業者と面談する等情報を共有しフィードバックする。更なる商品等のブラッシュアップを行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

これまでの経営分析は税務申告時、制度融資申請時、補助金等申請時に、金融指導や事業計画策定時の経営分析指標として事業所の簡易財務分析やSWOT分析により実施している。

客観的データの活用ができていないため、日本政策金融公庫の財務分析ソフトや経済産業省の分析ソフト「ローカルベンチマーク」による経営分析を積極的に活用することで、経営相談による経営者の事業内容を具現化する資料として活用する。

(2) 目標

支援内容	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①経営分析事業者数	26者	40者	40者	40者	40者	40者

(3) 事業内容

巡回・訪問により様々な経営相談を通じて事業計画策定支援等により経営分析の必要性を訴え、事業者の発掘を行う。

【対象者】

- ・巡回により販路拡大や事業計画づくりへ積極的な事業者

【項目】

- ・概要 …事業概要、設備状況、経営課題、事業承継等
- ・財務分析…売上高、経常利益、安全性、生産性、成長性
- ・定性分析…SWOT分析、3C分析等

【手法】

経済産業省の「ローカルベンチマーク」を活用した分析や日本政策金融公庫の「財務診断システム」を活用した分析を経営指導員とともに実施する。また専門的分析を必要とする場合には、専門家を交え分析を行う。

(4) 分析結果の活用

分析したデータは、事業所にフィードバックするとともに、福岡県商工会連合会イントラシステム（※）にある事業所毎のカルテに保管し、経営指導員等で共有する。事業所の情報は、事業計画策定時の基礎資料として計画の策定やフォローアップ支援に活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定については、経営指導員および専門家派遣等の活用により融資を受ける際の事業計画や補助金申請策定支援による事業計画策定支援が主である。

事業計画セミナーの実施により事業計画策定の重要性を周知し、小規模事業者が売上および売上向上のために自ら考え行動していく計画づくりの支援が必要である。

(2) 支援に対する考え方

経営状況分析を実施した小規模事業者の中から、商品開発や販路開拓、新規事業分野への進出を行う事業所に対し、事業計画の策定を提案し支援を行う。事業承継や創業支援にも積極的に計画づくりを推進する。また、事業の進捗を確認するとともに売上の改善が図られたか等確認し、経営力向上に必要な支援を行う。事業計画の進捗によっては計画の変更等の支援を行う。

小規模事業者の競争力を強化するために事業計画の策定段階にDX推進セミナーを行い、データやデジタル技術の活用を推進する。

(3) 目標

支援内容		現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①DX推進セミナー		1回	2回	2回	2回	2回	2回
②事業計画セミナー開催		1回	1回	1回	1回	1回	1回
③事業計画策定事業者数		20者	24者	28者	30者	32者	34者
内 訳	小規模事業者	18者	20者	22者	24者	26者	28者
	事業承継予定者	1者	2者	3者	3者	3者	3者
	創業予定者	1者	2者	3者	3者	3者	3者

(4) 事業内容

①「DX推進セミナー開催およびIT専門家の派遣」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWEBサイト構築等の取組を推進するために、セミナーを開催する。セミナーを受講した事業所の中から取り組み意欲の高い事業者には、経営相談を行う中で必要に応じてIT専門家の派遣を行う。

【募集方法】

ホームページや窓口相談・巡回相談を通じて案内する。
gBizIDや電子申請への取組を行う事業者へ案内する。

【開催回数】

2回/年

【募集人数】

10事業者/回

②「事業計画セミナー」の開催

経営分析を行った事業者の中から事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行うためセミナーを開催し事業の目標、事業内容、実行計画等の達成に向けた事業計画策定支援を行う。事業計画策定については、ローカルベンチマークによる分析を活用し、必要に応じて専門家派遣制度等を活用し事業者の具体的な支援を行う。新型コロナウイルス感染症の対策によりオンライン等での実施も検討する。

【募集方法】

経営分析実施事業者へ案内する。
ホームページを活用して案内する。

【開催回数】

1回／年

【募集人数】

10事業者／回

【手段手法】

セミナー受講者に対し、経営指導員を担当として割り当て、計画完成迄のフォローアップを行う。

③各種個別相談による事業計画策定支援

経営分析を行った小規模事業者に対し、事業計画に必要な知識を習得してもらい、伴走支援として計画策定着手から計画完成まで支援を行う。より専門的な計画策定が必要な場合は、専門家と連携して支援を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること**(1) 現状と課題**

小規模事業者の事業計画策定によるフォローアップ支援として実施しているが事業者からの相談に対して支援することが多く、売上、利益率等の経営指標を当てはめた支援に至らないケースが見受けられた。

フォローアップは、定期的実施する必要があるが事業者への訪問回数頻度が低く、管理する必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者に対して事業の進捗や課題、問題に対してヒアリングをする。新たな課題が発生した事業者は集中して支援を実施する。事業実施に問題が生じた場合には、事業の見直しを随時行い本来の事業に沿った計画の見直しを行う。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者については、重点的に必要な支援策を提供し影響を最小限にとどめていく。

(3) 目標

支援内容		現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①フォローアップ対象事業者数		20者	24者	28者	30者	32者	34者
②頻度（延べ回数）		40回	100回	118回	126回	134回	142回
内 訳	小規模事業者	32回	80回	88回	96回	104回	112回
	事業承継予定者	4回	8回	12回	12回	12回	12回
	創業予定者	4回	12回	18回	18回	18回	18回
③売上増加事業者数		-	10者	11者	12者	12者	12者
④経常利益率前年比1%以上増加の事業者数		5者	10者	11者	12者	12者	12者

※年間フォローアップ回数について

①小規模事業者および事業承継予定者：年4回（四半期ごと）

②創業予定者：年6回（事業策定計画後2か月に1度）

(4) 事業内容

事業計画策定支援事業者に対しては、定期的な巡回などによりフォローアップ支援を実施する。頻度については、小規模事業者、事業承継予定者、創業予定者ごとに設定し最低4半期に1度実施する。その結果、事業計画の進捗や経営課題、資金計画等の変更が発生する場合は、速やかに計画の見直し、場合によっては、専門家を交え支援を実施する。補助金申請や、融資申し込み支援等も必要により支援する。

フォローアップについては、福岡県商工会連合会の商工イントラシステム※の活用により管理する。

なお、進捗状況により事業計画との差が発生している事業者は、外部専門家等の指導によりその要因を探り今後の方針を決定、重点的にフォローアップを実行する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

当商工会が実施する商談会は、福岡県内のスーパーや百貨店へ出向いて販売、その結果を評価するもので人手不足や高齢化、販売する商品の不足等により近隣への出店しかできないことが多くあった。ITを活用した商談会や見本市には取り組みが進まず商圏が狭く広域での販売には、DX推進が必要でありSNSやECサイトを使い広域圏のバイヤー等と販路支援の取り組みを実施することが必要である。

(2) 支援に関する考え方

商談会等出展支援事業者が、自社の製品やサービス、技術等の販路開拓や拡大を図ることを目的に支援を実施する。商品開発促進事業地元農産物や町内企業の技術など、本町の資源を活用した新商品・新サービスの開発やパッケージデザインなどの制作に取り組む事業者に対して、専門家による需要動向調査や技術指導、商品の開発、販売に至るまで支援をする。

DXに向けた取り組みとしては、オンライン取引の推進を行いインターネット上で商談会への参加を支援する。SNSを活用した販路開拓支援により県内外の広域地区への情報発信支援を行う。IT導入や操作方法の習得のためにIT専門家を派遣し事業者がITを活用していけるよう支援する。

(3) 目標

支援内容	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①商談会等出店支援事業者数	2者	5者	5者	5者	5者	5者
売上額/者	-	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
②商談会等出展支援事業	1者	5者	5者	5者	5者	5者
成約数	-	5者	5者	5者	5者	5者
③SNS活用事業者	5者	5者	6者	6者	7者	7者
売上増加率/者	-	10%	10%	10%	10%	10%
④ECサイト活用事業者	-	2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率/者	-	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

①商談会等出店支援事業による出展事業者への支援（BtoC）

販売促進及び観光開発事業として実施される企画「くらてマルシェプロジェクト※」において、新商品、新メニュー等を積極的に行う食品製造業者、小売業者、飲食業者の掘り起こしを行い地域ブランドとして販売する。また、開発された鞍手町の地域ブランドの出口戦略として「鞍手町フェア」※を県内大手スーパーの催事ブースを借り上げ、商品開発を行う事業計画策定支援者に対して優先的に出展し、鞍手町の魅力発信する新たな商品の需要開拓支援を行う。

注釈※鞍手町フェア：商工会が主催して実施する食品スーパーでの地域物産展。

来場者1,000人規模。

②商談会等出展支援事業（BtoB）

福岡県主催の「Food EXPO Kyushu」来場者15,000人出展社580社に毎年、管内の加工食品を製造する食品製造業者、小売業者の出展によりバイヤー等との商談を支援する。また、商談会参加前にプレゼンテーション手法等の商談成立に向けた支援を行う。

③SNS活用事業者支援

事業所の商品やサービスを知ってもらい販路拡大・開拓する事業者の情報を発信するツールとしてSNSの販促ツールの活用を事業者へ支援する。

④ECサイト取り組み支援

新たにECサイトにおいてオンライン販売や決済を行うためのサイトの構築や利用に必要な情報提供を行い新しい様式に対応した事業スタイルの構築を目指す。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現状は、事業評価委員会で行政関係者（鞍手町）、外部有識者（中小企業診断士2名）と年度目標に沿った事業の実施状況及び計画に挙げている数値目標等の成果について評価報告を行うのみである。

課題として事業の内容について定期的に職員で意見交換を行う機会が必要であり意見を吸収しながら事業の進捗事業評価、改善を行うとともに成果、評価・見直しについては、公表をする必要がある。

(2) 事業内容

①外部有識者との事業評価委員会の実施

鞍手町商工会経営発達支援計画事業評価委員会を設置する。委員は、法定経営指導員、町地域振興課職員、外部有識者として中小企業診断士と意見交換により事業の見直し、評価を年1回行う。

②内部検討会

法定経営指導員を中心に、職員全体で毎月実施する職員会議に「内部検討会」を設置し、事業進捗状況等について確認を行い、以降の事業推進スケジュール等について適切な管理を行う。

③事業成果の公表

事業の成果・評価・見直しの内容については、地域の小規模事業者が閲覧可能なように、書面で商工会内に備え付けるとともに、商工会のホームページにおいても公表する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

福岡県商工会連合会が実施する研修会への参加や支援団体が実施する経営改善普及事業のための研修会へ参加し資質の向上を図っている。指導実績・経験を活かした支援について情報共有を図り支援能力を高める取り組みを行うことが必要である。

(2) 事業内容

①福岡県商工会連合会が主催する研修会への参加

経営発達支援事業を行う上で必要とされる事業計画策定支援、経営分析手法等のスキルアップのために外部研修会に参加し支援能力の向上を図る。福岡県内の職種別研修会(一般コース、特別コース)に参加し国、県等の施策や支援策の理解することで支援スキルの向上を図り地域の小規模事業者が抱える問題解決、課題への対応を図る。

②DX推進に向けたセミナーへの参加

DXの推進に必要とされるITスキルの習得で事業者のニーズに合わせた相談、指導を可能にするため、積極的な参加を行う。事業者の業務効率化によるDX支援としてRPAシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等のノウハウの習得を図る。事業者の販路開拓取り組みとしてホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用ノウハウの習得を図る。

③職員の定期ミーティングの開催

職員の定期的ミーティングを毎月実施し、実際に支援した事例や参加した研修会等において習得したノウハウ等について共有することで職員の資質の向上を図る。IT導入に積極的な事業所へのITツールの導入方法についてノウハウを共有する。

11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

支援機関との連携として「筑豊地域中小企業支援協議会※」を設置し情報交換を密に行っている。行政や金融機関、商工会議所等と経営発達支援の内容を共有しそれぞれの資源、情報、ノウハウを活かした支援の実施が必要である。

(2) 事業内容

①行政機関等との連携

相手先：福岡県、鞍手町、九州経済産業局、中小機構、筑豊地域中小企業支援協議会、福岡県事業承継・引継ぎセンター、福岡県工業技術センター、福岡県中小企業振興センター、福岡よろず支援拠点、福岡県立飯塚研究開発センター

頻度：年1回以上。

方法：意見交換会を実施する。

狙い：最新の行政施策動向や販路開拓方法入手のために実施する。商談会等に関する情報交換、商品開発のための技術的問題解決に関する情報の共有、需要動向調査に関する情報交換、小規模事業者経営改善成功事例等に係る支援ノウハウの共有等を図る。

②金融機関との連携

相手先：地域金融機関（福岡ひびき信用金庫鞍手町支店、西日本シティ銀行鞍手支店、福岡県信用保証協会筑豊支所、日本政策金融公庫八幡支店）

頻度：年2回以上

方法：意見交換会を実施する。

狙い：金融機関の支援ノウハウの情報共有と支援事例の共有を図る。事業計画および資金計画等資金繰りに関する連携を図る。

③中小企業診断士との情報交換

相手先：中小企業診断士

頻度：年4回以上

方法：意見交換会を実施する。

狙い：専門的・高度な支援の実施のため経営改善手法や経営改善事例等のノウハウ習得、各種補助金申請のかかる問題解決を行う。

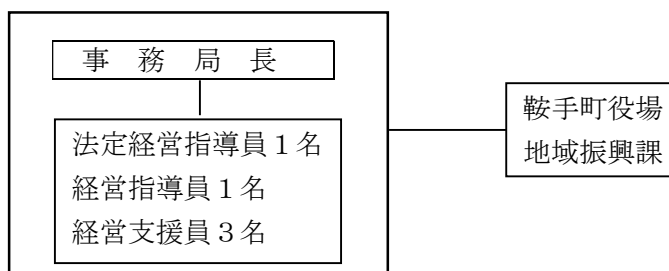
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和3年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名： 船津 敬明

連絡先： 鞍手町商工会 TEL：0949-42-0357

② 法定指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等) 経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う

(3) 商工会、関係市町村連絡先

① 商工会

〒807-1312

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 2768

鞍手町商工会

TEL：0949-42-0357 FAX：0949-42-4468

e-mail:kurate@shokokai.ne.jp

② 関係市町村

〒807-1392

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705

鞍手町地域振興課

TEL：0949-42-2111 FAX：0949-42-5693

e-mail:chiiki@town.kurate.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
必要な資金の額	800	800	800	800	800
①小規模企業 対策事業費					
・経済動向調査	0	0	0	0	0
・経営分析	0	0	0	0	0
・需要動向調査	0	0	0	0	0
・事業計画策定	500	500	500	500	500
実施支援					
・販路開拓支援	50	50	50	50	50
②地域総合振 興事業					
・総合振興費	250	250	250	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
【補助金】国・県・町等 【自己財源】会費・手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等